

# 財政援助団体等監査結果報告

## 第1 監査の種類及び対象

### 1 財政援助団体監査

- (1) 社会福祉法人遠淡海会(浜松乳児院)
  - ア 監査対象補助金 浜松市社会福祉施設雇用改善費補助金(平成23年度分)
  - イ 補助金の所管課 こども家庭部 子育て支援課
- (2) 社会福祉法人葵会(清明寮)
  - ア 監査対象補助金 浜松市社会福祉施設雇用改善費補助金(平成23年度分)
  - イ 補助金の所管課 こども家庭部 子育て支援課
- (3) 公益財団法人浜松市文化振興財団
  - ア 監査対象負担金 浜松国際ピアノコンクール事業共催負担金(平成23年度分)
  - イ 負担金の所管課 市民部 文化政策課

### 2 出資団体監査

- (1) 公益財団法人浜松市文化振興財団
  - ア 市の出資比率 93.5%
  - イ 団体の所管課 市民部 文化政策課
- (2) 一般財団法人浜松市清掃公社
  - ア 市の出資比率 50.0%
  - イ 団体の所管課 環境部 資源廃棄物政策課

### 3 公の施設の指定管理者監査

- (1) 公益財団法人浜松市文化振興財団
  - ア 管理している公の施設
    - (ア) 浜松市旧浜松銀行協会
    - (イ) 浜松市楽器博物館
  - イ 施設の所管課 市民部 文化政策課
- (2) 遠鉄アシスト株式会社
  - ア 管理している公の施設
    - (ア) 浜松市立青少年の家
  - イ 施設の所管課 こども家庭部 次世代育成課

## **第2 監査の範囲**

1 財政援助団体については、平成 23 年度に執行された本市からの補助金等交付に係る出納その他の事務について監査を実施した。

また、併せて団体の当該事務に関する所管課の事務について監査を実施した。

2 出資団体については、平成 23 年度に執行された出納その他の事務について監査を実施した。

3 公の施設の指定管理者については、主に平成 23 年度及び平成 24 年度に執行された出納その他の事務について監査を実施した。

また、併せて団体の当該事務に関する所管課の事務について監査を実施した。

## **第3 監査の期間**

平成 24 年 9 月 5 日から平成 24 年 10 月 22 日まで

## **第4 監査の方法**

監査の対象及び範囲に示した団体の事務並びにそれに関する所管課の事務が適正に執行されているかについて、団体ごとに設定した着眼点に基づき、関係書類を抽出により監査するとともに、関係者から説明を聴取した。

なお、調査の一部を公認会計士に委託し、その意見を参考とした。

## 第5 監査の結果等

### 【財政援助団体監査】社会福祉法人遠淡海会(浜松乳児院)

#### 1 団体の概要

(1) 設立

昭和49年5月1日

(2) 設立目的

社会的養護を必要とする乳幼児に対し、家庭代替・家庭補完の機能を果たすことを目的としている。

(3) 事務所の所在地

浜松市中区鴨江二丁目11番3号

(4) 組織(平成24年3月31日現在)

- ・役員等 15人(理事長1人、理事12人、監事2人)
- ・職員 24人

(5) 主な事業

乳児院の経営

(6) 市との関係

市は、社会福祉法人遠淡海会が運営する社会福祉施設(浜松乳児院)の職員の給料、福利厚生等の処遇改善に必要な助成を行い、もって社会福祉施設の円滑な運営に資するため、浜松市社会福祉施設雇用改善費補助金として、平成23年度は5,021,548円を交付している。

#### 2 補助の対象及び補助額

(1) 補助の対象

社会福祉施設の管理運営にかかる経費のうち、「浜松市社会福祉施設雇用改善費補助金交付要綱」別表1に定める人件費、事務費及び事業費を対象とする。

(2) 補助額

補助金の額は、次の算定式により算定した額を限度とする。

前年度末の民間施設給与等改善費加算額(A)×当該年度4月1日現在の定員(B)×当該年度における開所月数(C)×1/3

- ・前年度末の民間施設給与等改善費加算額 66,073円 (A)
- ・当該年度4月1日現在の定員 19人 (B)
- ・当該年度における開所月数 12か月 (C)
- ・66,073円(A)×19人(B)×12か月(C)×1/3=5,021,548円(市補助額)

(3) 対象経費及び補助金充当額

(単位 円)

対象経費		対象金額	補助金充当額
人件費	職員俸給	60,470,538	1,000,000
	職員諸手当	32,159,998	4,021,548
合 計		92,630,536	5,021,548

**3 監査の主な着眼点**

- (1) 補助金の交付根拠となる交付要綱は、適正に整備されているか。
- (2) 補助金は、交付要綱に基づき適正な交付手続により交付・受領されているか。
- (3) 交付された補助金は、補助対象事業以外に流用されることなく、団体の会計帳簿等により適切に執行されていることが確認できるようになっているか。
- (4) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。
- (5) 補助金交付団体への指導監督は、適切に行われているか。

**4 監査の結果**

監査した事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。

## 【財政援助団体監査】社会福祉法人葵会(清明寮)

### 1 団体の概要

(1) 設立

昭和 22 年 8 月 27 日

(2) 設立目的

児童福祉法第 41 条による児童養護施設であり、環境上養護を必要する児童を、家庭に代わり社会的養護を行うことを目的としている。

(3) 事務所の所在地

浜松市南区新橋町 770 番地

(4) 組織(平成 24 年 3 月 31 日現在)

- ・役員等 24 人(理事長 1 人、専務理事 1 人、理事 5 人、評議員 15 人、監事 2 人)
- ・職員 42 人

(5) 主な事業

児童養護施設の経営

(6) 市との関係

市は、社会福祉法人葵会が運営する社会福祉施設(清明寮)の職員の給料、福利厚生等の処遇改善に必要な助成を行い、もって社会福祉施設の円滑な運営に資するため、浜松市社会福祉施設雇用改善費補助金として、平成 23 年度は 5,500,248 円を交付している。

### 2 補助の対象及び補助額

(1) 補助の対象

社会福祉施設の管理運営にかかる経費のうち、「浜松市社会福祉施設雇用改善費補助金交付要綱」別表 1 に定める人件費、事務費及び事業費を対象とする。

(2) 補助額

補助金の額は、次の算定式により算定した額を限度とする。

前年度末の民間施設給与等改善費加算額(A)×当該年度 4 月 1 日現在の定員(B)×当該年度における開所月数(C)×1/3

- ・前年度末の民間施設給与等改善費加算額 13,481 円 (A)
- ・当該年度 4 月 1 日現在の定員 102 人 (B)
- ・当該年度における開所月数 12 か月 (C)
- ・13,481 円(A)×102 人(B)×12 か月(C)×1/3=5,500,248 円(市補助額)

(3) 対象経費及び補助金充当額

(単位 円)

対象経費		対象金額	補助金充当額
人件費	職員諸手当	47,241,512	2,000,000
	非常勤職員給与	25,669,178	1,000,000
	法定福利費	22,353,311	2,000,248
事務費	旅費	1,483,916	500,000
合 計		96,747,917	5,500,248

### 3 監査の主な着眼点

- (1) 補助金の交付根拠となる交付要綱は、適正に整備されているか。
- (2) 補助金は、交付要綱に基づき適正な交付手続により交付・受領されているか。
- (3) 交付された補助金は、補助対象事業以外に流用されることなく、団体の会計帳簿等により適切に執行されていることが確認できるようになっているか。
- (4) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。
- (5) 補助金交付団体への指導監督は、適切に行われているか。

### 4 監査の結果

監査した事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。

## 【財政援助団体監査】公益財団法人浜松市文化振興財団

### 1 団体の概要

#### (1) 設立

平成5年7月21日

#### (2) 設立目的

優れた芸術その他の文化の提供、交流、創造、発信を行うこと並びに市民・地域の芸術文化活動の支援を通して市民文化の向上及び地域社会の活性化に資することを目的としている。

#### (3) 事務所の所在地

浜松市中区板屋町111番地の1

#### (4) 組織(平成24年3月31日現在)

・役員等 29人(理事長1人、副理事長1人、常務理事1人、理事10人、  
評議員14人、監事2人)

・職員 113人

#### (5) 主な事業

- ア 芸術文化事業の企画、運営及び提供に関する事
- イ 芸術文化活動の支援及び交流の促進に関する事
- ウ 文化振興を担う人材の育成に関する事
- エ 芸術文化に関する調査研究及び情報提供に関する事
- オ 地域社会の活性化に資する事業の実施に関する事
- カ 浜松市の行う芸術文化事業の受託と協力に関する事
- キ 公の施設の管理運営に関する事
- ク 埋蔵文化財の発掘及び調査に関する事

#### (6) 市との関係

市は、世界各国の新進ピアニストに日頃の研鑽の成果を競い合う機会を与え、その育成を図ることにより、音楽文化の振興と国際交流の推進に寄与することを目的として開催する浜松国際ピアノコンクールを共催するため、浜松国際ピアノコンクール事業共催負担金として、平成23年度は10,000,000円を交付している。

## 2 事業費及び負担金額

### (1) 平成 23 年度収支決算

#### 【収入】

(単位 円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	予算額と決算額との比較(A) - (B)
負担金	11,473,000	11,473,000	0
浜松市負担金	10,000,000	10,000,000	0
文化振興財団負担金	1,473,000	1,473,000	0
関連収入	1,023,961	1,023,961	0
入場料	1,013,500	1,013,500	0
イベント関連収入	10,461	10,461	0
合 計	12,496,961	12,496,961	0

#### 【支出】

(単位 円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	予算額と決算額との比較(A) - (B)
委員会等開催費	1,573,473	1,564,131	9,342
報償費	1,331,443	1,316,921	14,522
旅費	151,730	150,910	820
使用賃借料	90,300	96,300	△6,000
事務局運営費	1,581,461	1,662,673	△81,212
報償費	100,000	100,000	0
旅費	860,020	940,130	△80,110
需用費	81,512	83,352	△1,840
役務費	177,805	175,755	2,050
負担金	361,124	362,236	△1,112
租税公課費	1,000	1,200	△200
開催準備経費	6,859,427	6,787,557	71,870
報償費	500,000	500,000	0
旅費	208,140	208,140	0
需用費	813,217	813,217	0
役務費	3,643,071	3,648,596	△5,525
委託料	1,332,027	1,254,632	77,395
使用料賃借料	362,972	362,972	0
関連事業経費	2,482,600	2,482,600	0
旅費	68,860	68,860	0
需用費	303,732	303,732	0
役務費	838,776	838,776	0
委託料	552,837	552,837	0
使用料賃借料	718,395	718,395	0
合 計	12,496,961	12,496,961	0

※上記金額は消費税を含む。



### **3 監査の主な着眼点**

- (1) 負担金交付の決定は、法令等に適合しているか。
- (2) 負担金は、適正な交付手続により交付・受領されているか。
- (3) 交付された負担金は、対象事業以外に流用されることなく、団体の会計帳簿等により適切に執行されていることが確認できるようになっているか。
- (4) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。
- (5) 負担金交付団体への指導監督は、適切に行われているか。

### **4 監査の結果**

監査した事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。

## 【出資団体監査】公益財団法人浜松市文化振興財団

### 1 団体の概要

#### (1) 設立

平成5年7月21日

#### (2) 設立目的

優れた芸術その他の文化の提供、交流、創造、発信を行うこと並びに市民・地域の芸術文化活動の支援を通して市民文化の向上及び地域社会の活性化に資することを目的としている。

#### (3) 事務所の所在地

浜松市中区板屋町111番地の1

#### (4) 組織（平成24年3月31日現在）

・役員等 29人(理事長1人、副理事長1人、常務理事1人、理事10人、  
評議員14人、監事2人)

・職員 113人

#### (5) 主な事業

- ア 芸術文化事業の企画、運営及び提供に関すること
- イ 芸術文化活動の支援及び交流の促進に関すること
- ウ 文化振興を担う人材の育成に関すること
- エ 芸術文化に関する調査研究及び情報提供に関すること
- オ 地域社会の活性化に資する事業の実施に関すること
- カ 浜松市の行う芸術文化事業の受託と協力に関すること
- キ 公の施設の管理運営に関すること
- ク 埋蔵文化財の発掘及び調査に関すること

#### (6) 市との関係

市は、優れた芸術その他の文化の提供、交流、創造、発信を行うこと並びに市民・地域の芸術文化活動の支援を通して、市民文化の向上及び地域社会の活性化に資することを目的として設立した公益財団法人浜松市文化振興財団(以下「浜松市文化振興財団」という。)に対し、2,000,000,000円を出捐(出資比率93.5%)している。

### 2 監査の主な着眼点

平成23年度における出納を中心に、下記の点に留意して監査を行った。

- (1) 団体における出納及び出納に関連する事務の執行に当たり、必要かつ最も基本・基準となる諸規程が整備されているか。また、その諸規程は適切に管理され、事務の執行がそれに基づき適正に行われているか。
- (2) 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。

- (3) 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。
- (4) 関係帳票の整備、記帳は適切か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (5) 会計経理及び財産管理は適切か。

### 3 経営状況

#### (1) 貸借対照表総括表

平成24年3月31日現在

(単位 円)

科 目	一般会計	特別会計	内部取引消去	合 計
<b>I 資産の部</b>				
1 流動資産				
現金	5,176,573	1,000		5,177,573
普通預金	388,497,949	8,363,358		396,861,307
定期預金	301,013,641	0		301,013,641
未収金	119,854,385	364,250		120,218,635
未収利息	9,426,306	0		9,426,306
前払金	5,803,514	0		5,803,514
立替金	196,040	0		196,040
棚卸資産	7,763,231	0		7,763,231
貸倒引当金	△ 565,028	0		△ 565,028
流動資産合計	837,166,611	8,728,608	0	845,895,219
2 固定資産				
(1) 基本財産				
投資有価証券	1,539,144,852	0		1,539,144,852
定期預金	600,768,767	0		600,768,767
基本財産合計	2,139,913,619	0	0	2,139,913,619
(2) 特定資産				
退職給付引当資産	132,414,545	0		132,414,545
事業基金	243,144,305	0		243,144,305
広域文化基金	50,003,858	0		50,003,858
特定資産合計	425,562,708	0	0	425,562,708
(3) その他固定資産				
建物附属設備	2,424,450	0		2,424,450
減価償却累計額	△ 1,885,683	0		△ 1,885,683
什器備品	801,675	0		801,675
減価償却累計額	△ 124,705	0		△ 124,705
リース資産	57,614,550	0		57,614,550
減価償却累計額	△ 39,283,633	0		△ 39,283,633
投資有価証券	200,000,000	0		200,000,000
その他固定資産合計	219,546,654	0	0	219,546,654
固定資産合計	2,785,022,981	0	0	2,785,022,981
資産合計	3,622,189,592	8,728,608	0	3,630,918,200
<b>II 負債の部</b>				
1 流動負債				
未払金	292,697,159	67,371		292,764,530
前受金	52,814,823	0		52,814,823
預り金	38,880,548	0		38,880,548
リース債務	11,519,617	0		11,519,617
賞与引当金	23,046,565	0		23,046,565
役員賞与引当金	426,660	0		426,660
流動負債合計	419,385,372	67,371	0	419,452,743

(単位 円)

科 目	一般会計	特別会計	内部取引消去	合 計
2 固定負債				
リース債務	7,542,094	0		7,542,094
退職給付引当金	132,414,545	0		132,414,545
固定負債合計	139,956,639	0	0	139,956,639
負債合計	559,342,011	67,371	0	559,409,382
Ⅲ 正味財産の部				
1 指定正味財産				
事業基金	243,144,305	0		243,144,305
指定正味財産合計	243,144,305	0	0	243,144,305
(うち特定資産への充当額)	(243,144,305)	(0)		(243,144,305)
2 一般正味財産	2,819,703,276	8,661,237		2,828,364,513
(うち基本財産への充当額)	(2,139,913,619)	(0)		(2,139,913,619)
(うち特定資産への充当額)	(50,003,858)	(0)		(50,003,858)
正味財産合計	3,062,847,581	8,661,237	0	3,071,508,818
負債及び正味財産合計	3,622,189,592	8,728,608	0	3,630,918,200

(2) 正味財産増減計算書総括表

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位 円)

科 目	一般会計	特別会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	21,796,065	0		21,796,065
基本財産運用益計	21,796,065	0	0	21,796,065
② 特定資産運用益				
特定資産受取利息	962,316	0		962,316
特定資産運用益計	962,316	0	0	962,316
③ 事業収益				
入場料収益	103,704,417	0		103,704,417
チケット手数料収益	5,062,820	0		5,062,820
イベント関連収益	10,667,488	0		10,667,488
協賛金・共催事業収益	9,692,986	0		9,692,986
受取会費	13,286,250	0		13,286,250
広告料収益	3,255,000	0		3,255,000
使用料収益	1,558,158	420,360		1,978,518
手数料収益	6,942,184	4,019,513		10,961,697
図書販売収益	571,000	0		571,000
売上収益	9,764,856	192,600		9,957,456
施設利用料金収益	690,468,218	0		690,468,218
観覧料収益	65,733,190	0		65,733,190
事業収益計	920,706,567	4,632,473	0	925,339,040
④ 受取補助金等				
受取市補助金	3,200,000	0		3,200,000
受取事業市受託金	135,664,050	0		135,664,050
受取埋文市受託金	9,958,200	0		9,958,200
受取埋文一般受託金	76,203,152	0		76,203,152
受取指定管理料	1,424,918,000	0		1,424,918,000
受取補助金等計	1,649,943,402	0	0	1,649,943,402

(単位 円)

科 目	一般会計	特別会計	内部取引消去	合 計
⑤ 受取負担金				
受取事業市負担金	38,700,000	0		38,700,000
受取負担金計	38,700,000	0	0	38,700,000
⑥ 受取寄付金				
受取事業基金振替額	20,344,805	0		20,344,805
受取寄付金計	20,344,805	0	0	20,344,805
⑦ 雑収益				
受取利息	9,316,128	1,335		9,317,463
雑収益	1,166,326	0		1,166,326
雑収益計	10,482,454	1,335	0	10,483,789
經常収益計	2,662,935,609	4,633,808	0	2,667,569,417
(2) 經常費用				
① 事業費				
給料手当	405,634,912	0		405,634,912
臨時雇賃金	45,206,243	0		45,206,243
退職給付費用	17,815,083	0		17,815,083
福利厚生費	60,965,594	0		60,965,594
交際費	46,190	0		46,190
会議費	383,593	0		383,593
懇談会費	3,186,355	0		3,186,355
旅費交通費	14,055,938	0		14,055,938
通信運搬費	12,383,443	110,840		12,494,283
減価償却費	10,424,155	0		10,424,155
消耗什器備品費	8,515,648	0		8,515,648
消耗品費	45,071,004	0		45,071,004
修繕費	65,051,030	0		65,051,030
印刷製本費	32,405,669	0		32,405,669
燃料費	343,784	0		343,784
光熱水料費	491,027,646	687,390		491,715,036
使用料賃借料	49,012,638	802,695		49,815,333
保険料	5,545,900	0		5,545,900
諸謝金	55,933,499	0		55,933,499
租税公課	26,256,395	0		26,256,395
負担金	57,590,445	0		57,590,445
助成金	8,630,267	0		8,630,267
寄付金	89,166	0		89,166
委託費	1,106,624,446	0		1,106,624,446
工事請負費	5,490,450	0		5,490,450
手数料	13,293,684	0		13,293,684
広告料	16,574,057	0		16,574,057
商品仕入	2,020,947	47,872		2,068,819
支払利息	674,603	0		674,603
貸倒引当金繰入	313,275	0		313,275
雑費	90,970	0		90,970
事業費計	2,560,657,029	1,648,797	0	2,562,305,826
② 管理費				
役員報酬	6,024,390	0		6,024,390
給料手当	283,438	0		283,438
臨時雇賃金	206,670	0		206,670
福利厚生費	1,005,856	0		1,005,856
交際費	92,608	0		92,608
会議費	12,165	0		12,165

(単位 円)

科 目	一般会計	特別会計	内部取引消去	合 計
旅費交通費	866,830	0		866,830
通信運搬費	30,530	0		30,530
減価償却費	2,373,350	0		2,373,350
消耗什器備品費	218,400	0		218,400
消耗品費	617,394	0		617,394
修繕費	33,600	0		33,600
印刷製本費	328,790	0		328,790
使用料賃借料	746,536	0		746,536
保険料	46,020	0		46,020
諸謝金	2,756	0		2,756
租税公課	460,305	0		460,305
負担金	760,750	0		760,750
委託費	12,296,020	0		12,296,020
手数料	107,590	0		107,590
広告料	135,450	0		135,450
支払利息	127,165	0		127,165
為替差損	789,840	0		789,840
管理費計	27,566,453	0	0	27,566,453
経常費用計	2,588,223,482	1,648,797	0	2,589,872,279
当期経常増減額	74,712,127	2,985,011	0	77,697,138
税引前当期一般正味財産増減額	74,712,127	2,985,011	0	77,697,138
法人税、住民税及び事業税	221,000	0		221,000
当期一般正味財産増減額	74,491,127	2,985,011	0	77,476,138
一般正味財産期首残高	2,745,212,149	5,676,226	0	2,750,888,375
一般正味財産期末残高	2,819,703,276	8,661,237	0	2,828,364,513
II 指定正味財産増減の部				
① 特定資産運用益				
特定資産受取利息	676,404	0		676,404
② 一般正味財産への振替額				
一般正味財産への振替額	△ 21,021,209	0		△ 21,021,209
当期指定正味財産増減額	△ 20,344,805	0	0	△ 20,344,805
指定正味財産期首残高	263,489,110	0	0	263,489,110
指定正味財産期末残高	243,144,305	0	0	243,144,305
III 正味財産期末残高	3,062,847,581	8,661,237	0	3,071,508,818

(3) キャッシュ・フロー計算書(間接法)

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位 円)

科 目	当年額	前年額	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1 当期一般正味財産増減額	77,476,138	△ 29,628,948	107,105,086
2 キャッシュ・フローへの調整額			
① 減価償却費	12,797,505	12,797,505	0
② 基本財産の増減額	△ 463,092	△ 463,092	0
③ 退職給付引当金の増減額	9,956,493	7,390,455	2,566,038
④ 未収金の増減額	△ 10,103,219	△ 17,630,888	7,527,669
⑤ 未収利息の増減額	6,801,060	△ 1,020,493	7,821,553
⑥ 前払金の増減額	△ 1,456,254	△ 3,904,220	2,447,966
⑦ 仮払金の増減額	187,986	△ 177,986	365,972
⑧ 立替金の増減額	△ 196,040	740	△ 196,780
⑨ 棚卸資産の増減額	△ 4,419,958	△ 828,875	△ 3,591,083
⑩ 貸倒引当金の増減額	80,520	151,688	△ 71,168

(単位 円)

科 目	当年額	前年額	増 減
⑪ 未払金の増減額	39,345,221	△ 52,133,288	91,478,509
⑫ 前受金の増減額	△ 3,486,947	△ 6,241,815	2,754,868
⑬ 預り金の増減額	15,871,066	1,366,362	14,504,704
⑭ 賞与引当金の増減額	△ 111	△ 3,133,925	3,133,814
⑮ 役員賞与引当金の増減額	0	△ 562,519	562,519
⑯ 指定正味財産からの振替額	△ 21,021,209	△ 17,462,044	△ 3,559,165
⑰ その他	72,800	0	72,800
小計	43,965,821	△ 81,852,395	125,818,216
3 指定正味財産増加収入			
① 特定資産受取利息	676,404	895,483	△ 219,079
指定正味財産増加収入計	676,404	895,483	△ 219,079
事業活動によるキャッシュ・フロー	122,118,363	△ 110,585,860	232,704,223
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 投資活動収入			
① 事業基金取崩収入	20,344,805	16,566,561	3,778,244
② 広域文化基金取崩収入	1,013,641	0	1,013,641
③ 退職給付引当資産取崩収入	6,494,430	9,174,876	△ 2,680,446
④ 定期預金取崩収入	0	100,000,000	△ 100,000,000
投資活動収入計	27,852,876	125,741,437	△ 97,888,561
2 投資活動支出			
① 退職給付引当資産取得支出	16,450,923	16,565,331	△ 114,408
② 投資有価証券取得支出	0	100,000,000	△ 100,000,000
③ 定期預金預入支出	301,013,641	0	301,013,641
投資活動支出計	317,464,564	116,565,331	200,899,233
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 289,611,688	9,176,106	△ 298,787,794
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 財務活動支出			
① リース債務の返済による支出	12,019,992	11,726,882	293,110
財務活動支出計	12,019,992	11,726,882	293,110
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,019,992	△ 11,726,882	△ 293,110
IV 現金及び現金同等物の増減額	△ 179,513,317	△ 113,136,636	△ 66,376,681
V 現金及び現金同等物の期首残高	581,552,197	694,688,833	△ 113,136,636
VI 現金及び現金同等物の期末残高	402,038,880	581,552,197	△ 179,513,317

(注) 1 資金の範囲 資金の範囲には、現金及び現金同等物を含めている。

#### 4 監査の結果

監査した事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。

## 【出資団体監査】一般財団法人浜松市清掃公社

### 1 団体の概要

(1) 設立

昭和 44 年 4 月 1 日

(2) 設立目的

環境衛生の向上及び環境保全に関する事業を行い、市民の快適な生活に寄与することを目的としている。

(3) 事務所の所在地

浜松市中区花川町 114 番地

(4) 組織(平成 24 年 3 月 31 日現在)

- ・役員等 17 人(理事長 1 人、理事 7 人、評議員 7 人、監事 2 人)
- ・職員 65 人

(5) 主な事業

- ア し尿の収集及び運搬業務
- イ 浄化槽の清掃、汚泥収集及び運搬業務
- ウ 浄化槽の維持管理業務
- エ 平和清掃事業所破砕処理センター破砕物運搬業務

(6) 市との関係

市は、環境衛生の向上及び環境保全に関する事業を行い、市民の快適な生活に寄与することを目的として設立された一般財団法人浜松市清掃公社(以下「浜松市清掃公社」という。)に対し、5,000,000 円を出捐(出資比率 50.0%)している。

### 2 監査の主な着眼点

平成 23 年度における出納を中心に、下記の点に留意して監査を行った。

- (1) 団体における出納及び出納に関連する事務の執行に当たり、必要かつ最も基本・基準となる諸規程が整備されているか。また、その諸規程は適切に管理され、事務の執行がそれに基づき適正に行われているか。
- (2) 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。
- (3) 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。
- (4) 関係帳票の整備、記帳は適切か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (5) 会計経理及び財産管理は適切か。



### 3 経営状況

#### (1) 貸借対照表

平成24年3月31日現在

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1 流動資産</b>			
現金預金	1,289,461,692	1,186,160,333	103,301,359
未収金	66,183,968	71,818,675	△ 5,634,707
貸倒引当金	△ 1,742,610	△ 1,705,725	△ 36,885
貯蔵品	1,236,051	705,064	530,987
仮払金	860,210	103,414	756,796
流動資産合計	1,355,999,311	1,257,081,761	98,917,550
<b>2 固定資産</b>			
(1) 基本財産			
基本財産定期預金	45,000,000	45,000,000	0
基本財産合計	45,000,000	45,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	347,483,293	382,905,887	△ 35,422,594
特定資産合計	347,483,293	382,905,887	△ 35,422,594
(3) その他固定資産			
建物	41,001,905	43,920,326	△ 2,918,421
建物附属設備	3,854,756	5,150,157	△ 1,295,401
構築物	9,820,569	10,192,015	△ 371,446
工具器具備品	5,261,800	5,142,086	119,714
機械装置	3,029,632	4,019,392	△ 989,760
車両運搬具	81,434,604	21,439,505	59,995,099
リース資産	11,351,838	7,183,890	4,167,948
建設仮勘定	7,077,000	0	7,077,000
電話加入権	26,000	950,355	△ 924,355
投資有価証券	860,224,550	855,930,150	4,294,400
ソフトウェア開発費	179,270	647,010	△ 467,740
リサイクル預託金	594,800	0	594,800
その他固定資産合計	1,023,856,724	954,574,886	69,281,838
固定資産合計	1,416,340,017	1,382,480,777	33,859,244
<b>資産合計</b>	<b>2,772,339,328</b>	<b>2,639,562,534</b>	<b>132,776,794</b>
<b>II 負債の部</b>			
<b>1 流動負債</b>			
未払金	140,648,879	72,248,056	68,400,823
前受金	17,507,086	17,716,177	△ 209,091
賞与引当金	32,158,106	30,777,906	1,380,200
預り金	6,483,621	2,857,660	3,625,961
未払消費税	4,646,300	8,451,600	△ 3,805,300
未払法人税等	36,627,200	46,781,500	△ 10,154,300
流動負債合計	238,071,192	178,832,899	59,238,293
<b>2 固定負債</b>			
リース債務	11,391,318	7,183,890	4,207,428
退職給付引当金	347,483,293	382,905,887	△ 35,422,594
固定負債合計	358,874,611	390,089,777	△ 31,215,166
<b>負債合計</b>	<b>596,945,803</b>	<b>568,922,676</b>	<b>28,023,127</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1 指定正味財産</b>			
寄附金	5,000,000	5,000,000	0
指定正味財産合計	5,000,000	5,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(5,000,000)	(5,000,000)	(0)
<b>2 一般正味財産</b>			
一般正味財産	2,170,393,525	2,065,639,858	104,753,667
一般正味財産合計	2,170,393,525	2,065,639,858	104,753,667
(うち基本財産への充当額)	(40,000,000)	(40,000,000)	(0)
<b>正味財産合計</b>	<b>2,175,393,525</b>	<b>2,070,639,858</b>	<b>104,753,667</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>2,772,339,328</b>	<b>2,639,562,534</b>	<b>132,776,794</b>

## (2) 正味財産増減計算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
し尿収集手数料	180,497,760	200,744,880	△ 20,247,120
浄化槽清掃手数料	589,167,284	578,957,142	10,210,142
浄化槽管理手数料	19,496,995	18,867,919	629,076
浄化槽水質検査手数料	139,002	140,799	△ 1,797
薬剤売却収入	4,764,060	4,669,460	94,600
受託補修工事収入	1,048,065	767,795	280,270
清掃業務受託収入	39,795,000	39,795,000	0
基本財産利息	27,000	90,000	△ 63,000
受取利息	1,017,609	2,634,719	△ 1,617,110
有価証券利息	6,135,000	6,291,538	△ 156,538
保険金収入	4,750	0	4,750
雑収入	3,735,538	4,284,992	△ 549,454
引当金戻入	8,115	0	8,115
経常収益計	845,836,178	857,244,244	△ 11,408,066
(2) 経常費用			
業務費	189,212,044	167,390,814	21,821,230
浄化槽費	363,488,273	352,791,652	10,696,621
受託業務費	41,196,930	46,305,757	△ 5,108,827
総務費	115,690,961	105,026,647	10,664,314
経常費用計	709,588,208	671,514,870	38,073,338
当期経常増減額	136,247,970	185,729,374	△ 49,481,404
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	1,762,852	0	1,762,852
有価証券評価益	4,294,400	907,700	3,386,700
経常外収益計	6,057,252	907,700	5,149,552
(2) 経常外費用			
固定資産売却損	0	142,000	△ 142,000
有価証券評価損	0	850,000	△ 850,000
電話加入権評価損	924,355	0	924,355
経常外費用計	924,355	992,000	△ 67,645
当期経常外増減額	5,132,897	△ 84,300	5,217,197
税引前当期一般正味財産増減額	141,380,867	185,645,074	△ 44,264,207
法人税等	36,627,200	46,781,500	△ 10,154,300
税引後当期一般正味財産増減額	104,753,667	138,863,574	△ 34,109,907
一般正味財産期首残高	2,065,639,858	1,926,776,284	138,863,574
一般正味財産期末残高	2,170,393,525	2,065,639,858	104,753,667
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	5,000,000	5,000,000	0
指定正味財産期末残高	5,000,000	5,000,000	0
III 正味財産期末残高	2,175,393,525	2,070,639,858	104,753,667

## (3) キャッシュ・フロー計算書 (直接法)

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1 事業活動収入			
し尿収集手数料	83,440,340	92,228,020	△ 8,787,680
浄化槽清掃手数料	220,504,600	221,888,850	△ 1,384,250
浄化槽管理手数料	9,991,855	9,243,320	748,535
浄化槽水質検査手数料	0	0	0
薬剤売却収入	2,232,000	2,165,000	67,000
受託補修工事収入	0	19,850	△ 19,850
清掃業務受託収入	0	0	0
未収金	487,843,318	481,245,352	6,597,966
し尿収集手数料	63,950,150	71,759,825	△ 7,809,675
浄化槽清掃手数料	371,925,702	353,269,769	18,655,933
浄化槽管理手数料	8,791,396	8,530,249	261,147
浄化槽水質検査手数料	99,500	125,799	△ 26,299
薬剤売却収入	2,291,550	2,189,420	102,130
受託補修工事収入	713,241	3,285,224	△ 2,571,983
清掃業務受託収入	39,795,000	39,795,000	0
その他の未収金	276,779	2,290,066	△ 2,013,287
前受金	34,549,809	38,070,708	△ 3,520,899
し尿収集手数料	32,360,470	34,254,255	△ 1,893,785
浄化槽清掃手数料	1,456,365	3,518,365	△ 2,062,000
浄化槽管理手数料	342,172	241,036	101,136
浄化槽水質検査手数料	16,002	0	16,002
薬剤売却収入	59,800	57,052	2,748
受託補修工事収入	315,000	0	315,000
基本財産利息	27,000	90,000	△ 63,000
受取利息	7,152,609	8,926,257	△ 1,773,648
保険金収入	4,750	0	4,750
雑収入	2,720,283	3,747,036	△ 1,026,753
固定資産売却益	1,762,852	0	1,762,852
その他の事業活動収入	6,661,828	2,608,282	4,053,546
預り金	6,544,550	2,603,879	3,940,671
預り消費税	117,278	4,403	112,875
事業活動収入計	856,891,244	860,232,675	△ 3,341,431
2 事業活動支出			
業務費	157,010,629	140,193,038	16,817,591
浄化槽費	305,953,559	308,823,717	△ 2,870,158
受託業務費	30,857,873	33,363,915	△ 2,506,042
総務費	102,173,380	90,530,236	11,643,144
貯蔵品	19,232,400	16,960,320	2,272,080
固定資産売却損	0	40,000	△ 40,000
管理費支出	65,923,923	77,028,323	△ 11,104,400
賞与引当金	27,134,073	33,462,448	△ 6,328,375
退職給付引当金	38,789,850	43,565,875	△ 4,776,025
その他の事業活動支出	56,158,108	77,138,914	△ 20,980,806
未払金	0	0	0
未払法人税等	46,781,500	69,829,100	△ 23,047,600
未払消費税	8,451,600	7,206,400	1,245,200
仮払金	925,008	103,414	821,594
事業活動支出計	737,309,872	744,078,463	△ 6,768,591
事業活動によるキャッシュ・フロー	119,581,372	116,154,212	3,427,160

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 投資活動収入			
退職給付引当資産取崩収入	57,066,613	38,789,850	18,276,763
車両運搬具売却収入	582,730	88,063	494,667
投資有価証券売却収入	0	100,058,000	△ 100,058,000
有価証券評価益	0	0	0
リサイクル預託金	47,340	0	47,340
投資活動収入計	57,696,683	138,935,913	△ 81,239,230
2 投資活動支出			
退職給付引当資産取得支出	21,644,019	4,360,121	17,283,898
建物附属設備購入支出	0	480,375	△ 480,375
構築物購入支出	819,000	241,500	577,500
工具器具備品購入支出	2,405,550	7,343,900	△ 4,938,350
機械装置購入支出	4,578,525	0	4,578,525
車両運搬具購入支出	35,151,180	32,392,500	2,758,680
ソフトウェア購入支出	0	0	0
建設仮勘定支出	7,077,000	0	7,077,000
リサイクル預託金	92,330	0	92,330
投資有価証券取得支出	0	249,975,000	△ 249,975,000
投資活動支出計	71,767,604	294,793,396	△ 223,025,792
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 14,070,921	△ 155,857,483	141,786,562
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2 財務活動支出			
リース債務支出	2,209,092	1,245,510	963,582
財務活動支出計	2,209,092	1,245,510	963,582
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,209,092	△ 1,245,510	△ 963,582
IV 現金及び現金同等物の増減額	103,301,359	△ 40,948,781	144,250,140
V 現金及び現金同等物の期首残高	1,186,160,333	1,227,109,114	△ 40,948,781
VI 現金及び現金同等物の期末残高	1,289,461,692	1,186,160,333	103,301,359

(注) 1 資金の範囲・・・資金の範囲は、現金及び現金同等物を含めている。(現金同等物とは容易に換金可能で、かつ価格変動のリスクが僅かな短期投資のこと。)

#### 4 監査の結果

監査した事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。

## 【公の施設の指定管理者監査】公益財団法人浜松市文化振興財団

### 1 施設の概要等

#### 浜松市旧浜松銀行協会

(1) 所在地

浜松市中区栄町3番地の1

(2) 施設の内容

平成5年4月開設

鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階建

1階：木下恵介記念館、事務室、施設紹介展示室ほか

2階：ギャラリー、アートホールほか

(3) 指定期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

(4) 指定管理料(平成23年度)

17,678,000円

(5) 利用料金の取扱い

指定管理者の収入(利用料金制を導入)

(6) 指定管理者の主な業務

ア 旧浜松銀行協会の施設の保存及び公開に関すること

イ 木下恵介に関する資料の収集、保管及び展示に関すること

ウ 木下恵介に関する資料の調査及び研究に関すること

エ 木下恵介に関する講座、講演会等の開催に関すること

オ 文化芸術活動のための施設の提供に関すること

カ ギャラリー等の利用の許可に関する業務

キ 旧浜松銀行協会の施設及び設備の維持管理に関する業務

(7) 指定管理に関する収支(平成23年度)

ア 収入 (単位 円)

項目	決算額
指定管理料	17,678,000
利用料金収入等	946,980
収入合計	18,624,980

イ 支出 (単位 円)

項目	決算額
人件費	9,856,964
管理費	2,509,294
その他	6,258,722
支出合計	18,624,980

(8) 施設の利用状況

[平成 22 年度と平成 21 年度の比較]

(単位 人員:人、収入額:円)

利用区分	平成 22 年度(A)		平成 21 年度(B)		増減(A)－(B)	
	人員	収入額	人員	収入額	人員	収入額
施設利用	685	14,000	0	0	685	14,000
観覧(大人)	3,188	129,100	1,190	41,400	1,998	87,700
観覧(中・小人)	122	0	21	0	101	0
ビデオ視聴	221	44,200	23	4,600	198	39,600
上映会	2,447	244,700	329	32,900	2,118	211,800
計	6,663	432,000	1,563	78,900	5,100	353,100

※平成 21 年度は 12 月 5 日から開館

[平成 23 年度と平成 22 年度の比較]

(単位 人員:人、収入額:円)

利用区分	平成 23 年度(A)		平成 22 年度(B)		増減(A)－(B)	
	人員	収入額	人員	収入額	人員	収入額
施設利用	2,150	107,100	685	14,000	1,465	93,100
観覧(大人)	3,141	114,700	3,188	129,100	△47	△14,400
観覧(中・小人)	251	0	122	0	129	0
ビデオ視聴	80	16,000	221	44,200	△141	△28,200
上映会	2,031	227,800	2,447	244,700	△416	△16,900
計	7,653	465,600	6,663	432,000	990	33,600

**浜松市楽器博物館**

(1) 所在地

浜松市中区中央三丁目 9 番 1 号

(2) 施設の内容

平成 7 年 4 月 8 日開設 (平成 18 年 3 月増床)

鉄筋鉄骨コンクリート造 地上 6 階地下 1 階建のうち 1 階及び地下 1 階

1 階: 楽器展示、体験ルームほか

地下 1 階: 鍵盤楽器ルーム、楽器展示、収蔵室ほか

(3) 指定期間

平成 23 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

(4) 指定管理料(平成 23 年度)

59,738,000 円

(5) 利用料金の取扱い

指定管理者の収入(利用料金制を導入)

(6) 指定管理者の主な業務

ア 楽器、楽譜、音楽史等に関する資料を収集し、保管し、及び展示すること

イ 音楽資料に関する専門的及び技術的な調査研究を行うこと

- ウ 音楽資料に関する案内書等を作成し、及び頒布すること
- エ 音楽資料に関する講演会、講習会等を開催すること
- オ 浜松市楽器博物館の施設及び設備の維持管理に関する業務

(7) 指定管理に関する収支(平成 23 年度)

ア 収入 (単位 円)

項目	決算額
指定管理料	59,738,000
利用料金収入等	19,740,640
収入合計	79,478,640

イ 支出 (単位 円)

項目	決算額
人件費	43,565,724
管理費	1,722,840
その他	34,190,076
支出合計	79,478,640

(8) 施設の利用状況

[平成 22 年度と平成 21 年度の比較]

(単位 人員:人、収入額:円)

利用区分	平成 22 年度(A)		平成 21 年度(B)		増減(A) - (B)	
	人員	収入額	人員	収入額	人員	収入額
大人	58,755	17,637,120	67,086	21,014,960	△8,331	△3,377,840
中人	1,782	299,600	2,668	403,600	△886	△104,000
小人	15,763	0	13,382	0	2,381	0
幼児	3,321	0	3,376	0	△55	0
計	79,621	17,936,720	86,512	21,418,560	△6,891	△3,481,840

[平成 23 年度と平成 22 年度の比較]

(単位 人員:人、収入額:円)

利用区分	平成 23 年度(A)		平成 22 年度(B)		増減(A) - (B)	
	人員	収入額	人員	収入額	人員	収入額
大人	61,422	18,614,000	58,755	17,637,120	2,667	976,880
中人	2,493	386,000	1,782	299,600	711	86,400
小人	13,376	0	15,763	0	△2,387	0
幼児	4,080	0	3,321	0	759	0
計	81,371	19,000,000	79,621	17,936,720	1,750	1,063,280

## 2 監査の主な着眼点

- (1) 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、法、条例等に根拠をおいているか。
- (2) 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- (3) 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- (4) 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。
- (5) 事業報告書の点検は適切になされているか。

- (6) 施設は関係法令(条例を含む)の定めるところにより適切に管理されているか。
- (7) 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- (8) 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- (9) 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は、整備されているか。
- (10) 民間の活力やノウハウが活用され、市民サービスの維持・向上が図られているか。

### 3 監査の結果

監査した事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。なお、一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられたので、所管課は、団体に対し、適切な是正措置を講じるよう指導・助言するとともに、団体においては、所管課の指導・助言に応じた適切な措置を講じられたい。

#### (1) 浜松市旧浜松銀行協会

##### ア 利用料金について(所管課及び団体に対するもの)

利用料金について、市長の承認を得て定めていない。

##### イ 備付物品の利用料金について(所管課に対するもの)

アートホール及びギャラリーの備付物品の利用料金について、浜松市旧浜松銀行協会条例では、同条例施行規則で定める額となっているが、定めていない。

##### ウ 条例において休館日とされている日の開館について(団体に対するもの)

浜松市旧浜松銀行協会条例では、国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日を休館日と定めているが、市長の承認を得ることなく開館している日がある。

#### (2) 浜松市楽器博物館

##### ア 利用料金について(所管課及び団体に対するもの)

(ア) 利用料金について、市長の承認を得て定めていない。

(イ) 浜松市楽器博物館条例には、特別展の料金が定められているが、徴収していない。

(ウ) 利用料金について、割引券の利用や会員証の提示等により所定の利用料金の6割から8割に相当する額を徴収しているが、市長の承認を得ていない。

##### イ 開館時間について(団体に対するもの)

開館時間について、変更する場合には市長の承認を得ることになっているが、承認を得ていない。



## 【公の施設の指定管理者監査】遠鉄アシスト株式会社

### 1 施設の概要等

#### 浜松市立青少年の家

(1) 所在地

浜松市中区住吉四丁目 23 番 1 号

(2) 施設の内容

昭和 44 年 3 月開設（平成 22 年 4 月リニューアルオープン）

敷地：10,844 m<sup>2</sup>、 建物面積：1,350.53 m<sup>2</sup>

(3) 指定期間

平成 23 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

(4) 指定管理料(平成 23 年度)

41,300,000 円

(5) 利用料金の取扱い

指定管理者の収入(利用料金制を導入)

(6) 指定管理者の主な業務

ア 自然体験活動、社会体験活動、スポーツ活動、文化活動等を通じた青少年の健全な育成を図るための事業に関すること

イ 青少年の健全な育成を図るための活動を指導する者の養成に関すること

ウ 青少年の健全な育成を図るための自発的な活動の啓発、相談及び支援に関すること

エ 青少年の健全な育成を図ることを目的として活動する団体に対する指導及び助言に関すること

オ 施設、設備及び自然体験の場の提供に関すること

カ 青少年の家の利用の許可に関する業務

キ 青少年の家の施設及び設備の維持管理に関する業務

(7) 指定管理に関する収支(平成 23 年度)

ア 収入 (単位 円)

項目	決算額
指定管理料	41,300,000
利用料金収入等	6,477,810
収入合計	47,777,810

イ 支出 (単位 円)

項目	決算額
人件費	28,666,708
管理費	7,826,460
その他	9,928,326
支出合計	46,421,494

## (8) 施設の利用状況

[平成 23 年度と平成 22 年度の比較]

(単位 人員:人、収入額:円)

利用区分	平成 23 年度(A)		平成 22 年度(B)		増減(A)－(B)	
	人員	収入額	人員	収入額	人員	収入額
一般団体 (宿泊)	533	4,021,600	48,047	4,888,060	△10,230	△866,460
(日帰り)	10,272					
次世代育成団体 (宿泊)	3,327					
(日帰り)	23,685					
計	37,817	4,021,600	48,047	4,888,060	△10,230	△866,460

## 2 監査の主な着眼点

- (1) 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、法、条例等に根拠をおいているか。
- (2) 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- (3) 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- (4) 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正になされているか。
- (5) 事業報告書の点検は適切になされているか。
- (6) 施設は関係法令(条例を含む)の定めるところにより適切に管理されているか。
- (7) 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- (8) 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- (9) 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は、整備されているか。
- (10) 民間の活力やノウハウが活用され、市民サービスの維持・向上が図られているか。

## 3 監査の結果

監査した事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。なお、一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられたので、所管課は、団体に対し、適切な是正措置を講じるよう指導・助言するとともに、団体においては、所管課の指導・助言に応じた適切な措置を講じられたい。

- (1) 宿泊利用における料金徴収について(所管課に対するもの)

指定管理者は、宿泊利用の場合、浜松市立青少年の家条例に規定された施設の利用料金のほか、同条例及び同条例施行規則に規定されていないシーツ代 180 円を徴収している。

シーツ代の徴収について、指定管理者から自主事業としての承認申請もなく、徴収根拠が明確でない。